

仕事と子育ての両立支援のための取組みについて

ダイキョーニシカワ株式会社は、多様な人材がその人格を尊重され、公平・公正に評価される職場環境づくりを推進するため、仕事と子育ての両立支援に取り組みます。

次世代育成支援対策推進法に基づく事業主行動計画を以下の通り策定し、その実現に向け取り組んでまいります。

《ダイキョーニシカワ株式会社 次世代育成支援対策推進法に基づく事業主行動計画》

1. 計画期間

2021年4月1日～2026年3月31日

2. 内容

目標1：子育て支援制度の周知徹底を目的として、社内報掲載や女性活躍推進のための意識啓発セミナーの場を活用して紹介を行う。

＜取組内容＞ 2021年4月～

- ・職場環境調査にて制度の周知状況を確認します。
- ・社内報に育児・介護支援制度紹介文及び問い合わせ窓口を掲載します。
- ・女性活躍推進セミナーで制度の案内を実施します。

目標2：育児休業を取得しやすい環境整備を行うことで、計画期間中に6人以上の男性社員が育児休業を取得する。

＜取組内容＞ 2021年4月～

- ・子の誕生により男性社員が利用できる制度について、社内報で周知し利用を促します。
- ・子の誕生により出生届の提出、扶養申請が発生した場合に、本人及び上司宛に育児休業に関する案内文送付を開始します。

以上